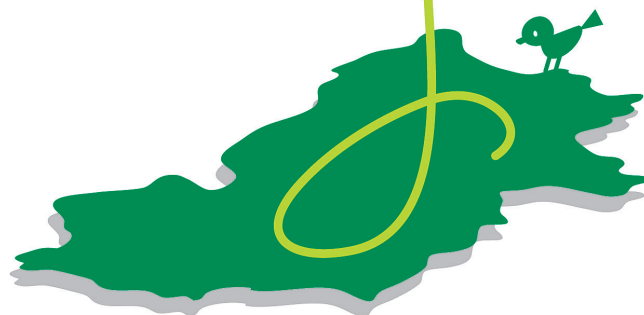


平成23年度  
小地域福祉活動に関する調査研究事業報告書

# 小地域福祉活動の 発展への推進方策

— 暮らしのセーフティネットとしての  
つながりと支え合いをめざして —



平成24年3月



社会福祉  
法人

奈良県社会福祉協議会

# はじめに

現在、わが国では少子・高齢化や単身世帯の増加により、人々の暮らしに大きな影響がでています。周囲との交流が少なく社会的に孤立している人のさまざまな問題も生じ、無縁死や虐待といった深刻なケースも後をたちません。

昔ながらの地縁や助け合いが少なくない本県においても、高齢化する住宅地や過疎化する中山間地をはじめ多くの地域で、つながりが希薄化し、暮らしの困りごとが発生しています。

こういったなか、「住みなれた地域で自分らしく暮らしつつける」ために、私たちは「地域のつながり」をもう一度見つめ直す時期に来ているのではないのでしょうか。

本会では、これからの奈良県のつながりづくりとしての鍵を小地域福祉活動にあると見定め、神戸学院大学藤井博志教授を委員長とする検討委員会を設置し、調査研究をすすめてまいりました。委員会では、県内の小地域福祉活動の広がりや課題をふまえ、県内の暮らしを支える取り組みとして活動の充実と発展をめざす推進方策を検討してまいりました。この度、県内各地での推進の手引きとして報告書を取りまとめました。

折しも、平成23年度は県社協第4次活動推進計画（アクションプラン）の策定が並行して行われましたが、本会として今後3年間の重点方針の1つに小地域福祉活動を位置づけ、関係者の皆様とともに力を注いでまいります。

小地域福祉活動の推進にあたっては、県内市町村社会福祉協議会はもちろんのこと、県、市町村、保健・医療、福祉事業者、ボランティア・NPOの方々との連携・協力が重要となります。本書が、県内各地における関係者の協議や検討を促進する一助となれば幸いです。

最後になりましたが、本事業の実施にあたり、調査にご協力いただきました市町村社協関係者や小地域福祉活動者の皆様、一年にわたり研究に携わっていただきました藤井委員長、市町村社協委員、アドバイザーの原田様に厚くお礼申し上げます。

社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会

# 目 次

研究の概要 .....	1
第 1 章 セーフティネットとしての地域のつながりと小地域福祉活動 .....	2
第 2 章 県内市町村における小地域福祉活動の広がり と課題 .....	4
第 3 章 これからの小地域福祉活動の推進に向けた方策 .....	9
第 4 章 小地域福祉活動の普及・発展のヒント .....	20
第 5 章 小地域福祉活動の発展へ向けた県社協の取り組み .....	26
小地域福祉活動調査研究事業検討委員会の検討経過と委員名簿 .....	27

## 研究の概要

### ○事業実施の背景と目的

地域住民の社会的孤立や孤独死をはじめ、さまざまな地域課題が深刻化する中で、“身近でなじみのある”エリアでの支え合いの仕組みとしての小地域福祉活動を、奈良県の状況に照らして推進していくよう、活動の充実・発展につながる方策を明らかにするために実施しました。

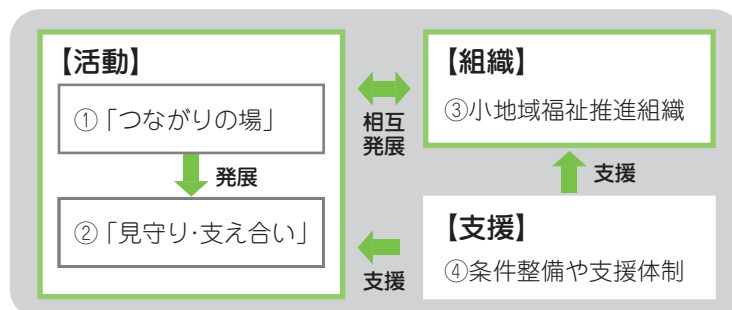
### ○調査研究の実施方法

- 学識経験者、市町村社協職員、県社協職員による検討委員会を設置し、地域の状況をふまえて検討を行いました。
- 県内各地での取り組みを把握するための市町村社協への調査や、活動リーダーへのヒアリング調査を実施し、検討における資料としました。
- 並行して開催された奈良県社会福祉協議会「アクションプラン(第4次活動推進計画)」の策定委員会での協議もふまえながら、検討をすすめました。

## 報告書のねらい・構成

この報告書は、暮らしのセーフティネットとしても注目されている小地域福祉活動の発展と充実をめざし、市町村社会福祉協議会や市町村行政の推進の手引きとして活用されるよう、以下の構成でまとめました。

1. セーフティネットとしての地域のつながりと小地域福祉活動  
いま、なぜ小地域福祉活動が注目されているのかを、地域の状況をふまえて考えました。
2. 県内市町村における小地域福祉活動の広がり課題  
奈良県内でも、各地で小地域福祉活動の取り組みがすすんでいます。その状況を確認するとともに、さらに広げていくための課題を考えました。
3. これからの小地域福祉活動の推進に向けた方策  
小地域福祉活動の充実・発展を図るため、重点的に推進することを提案します。
  - ① ご近所エリアでの「つながりの場」をすべての地域でつくろう
  - ② つながり「見守り・支え合い」の活動に発展させよう
  - ③ 地域の状況にあった小地域福祉推進組織をつくろう
  - ④ 小地域福祉活動の条件整備や支援体制を強化しよう



4. 小地域福祉活動の普及・発展のためのヒント  
県内各地の取り組みから、活動を広げていくうえでのヒントをまとめました。
5. 小地域福祉活動の発展へ向けた県社協の取り組み  
小地域福祉活動の充実・発展をめざし、県社協として取り組んでいくことをまとめました。

# 第1章 セーフティネットとしての地域のつながりと小地域福祉活動

少子高齢化や世帯の単身化により社会全体の孤立化や無縁化が広がるなかで、「暮らしのセーフティネット」としての「地域のつながりづくり」は、ひとりひとりの住民にとっても、行政にとっても重要な課題になっています。

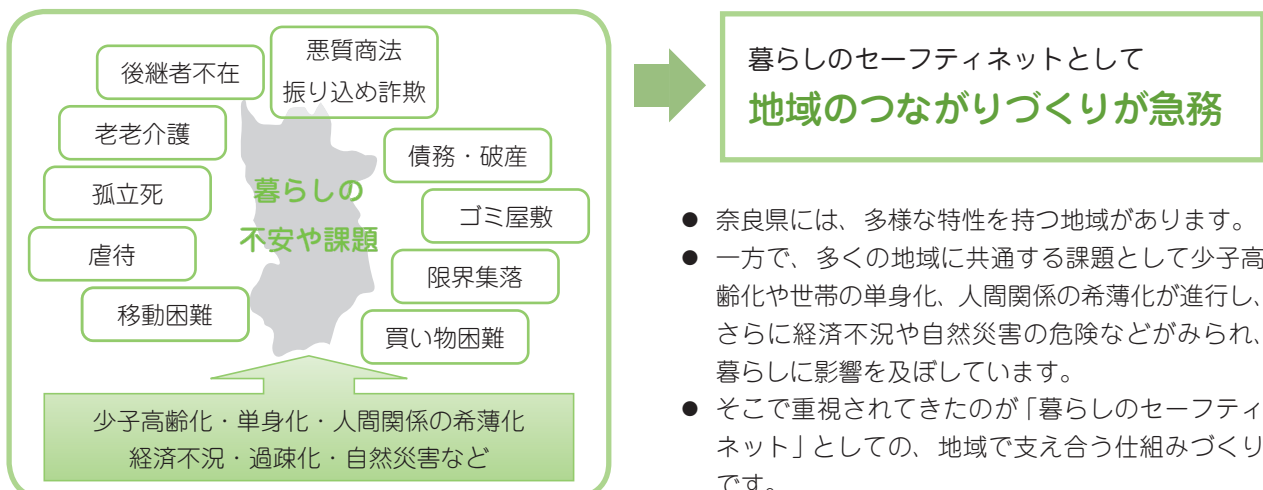
- 奈良県内は、さまざまな特性をもつ地域が広がっていますが、その多くで、急速に少子高齢化がすすみ、地域の力が弱体化してきています。オールドニュータウンや、過疎集落などが象徴的に取り上げられますが、それぞれの地域にかかわる重要な課題です。
- これまで、福祉のセーフティネットは生活保護など公的な施策が担うものとされてきました。それらは今後も重要な役割を果たしますが、世帯の単身化により社会全体の孤立化・無縁化が広がるなか、「地域のつながり」を再構築しなければ、「暮らしのセーフティネット」を築くことは難しくなっています。

身近な地域で住民が支え合う「小地域福祉活動」は、地域のつながりを強めていくうえで、とても有効な取り組みです。

- 小地域福祉活動は、もっとも身近な地域（小地域）で、住民や団体などが主体的に力を発揮し、細やかな支え合いをすすめることで“暮らしの困りごと”を解決していくと同時に、地域のつながりを強めていくことができます。
- そうした住民の営みとしての活動を、行政や社協、福祉専門職などが支え、協力して取り組んでいくことで、地域の特性に合った「地域福祉」を広げていきます。

小地域福祉活動の推進は、まちづくりの基盤にもつながります。

- まちづくりの課題となっている、「災害時にひとりでも多くの命を守るための対策（災害時の要援護者支援）」や「住みなれた地域で自分らしく生活するためのケアの仕組み（地域ケアシステム）」の取り組みは、地域での日頃のつながりが基盤となりますが、小地域福祉活動と一体的にすすめることで、相乗効果をあげることができます。
- そうした取り組みを通じて、「地域住民が力を合わせて問題を解決する力（地域の福祉力）」や、「暮らしをつくる力（地域の自治力）」が高まり、「福祉でまちづくり」がすすんでいくのです。



## 小地域福祉活動とは

### ➤ 小地域福祉活動とは

住民に身近でなじみのある日常生活圏域（自治会や小学校区などの徒歩エリア）で行われる、住民が主体となった福祉活動を小地域福祉活動と呼びます。

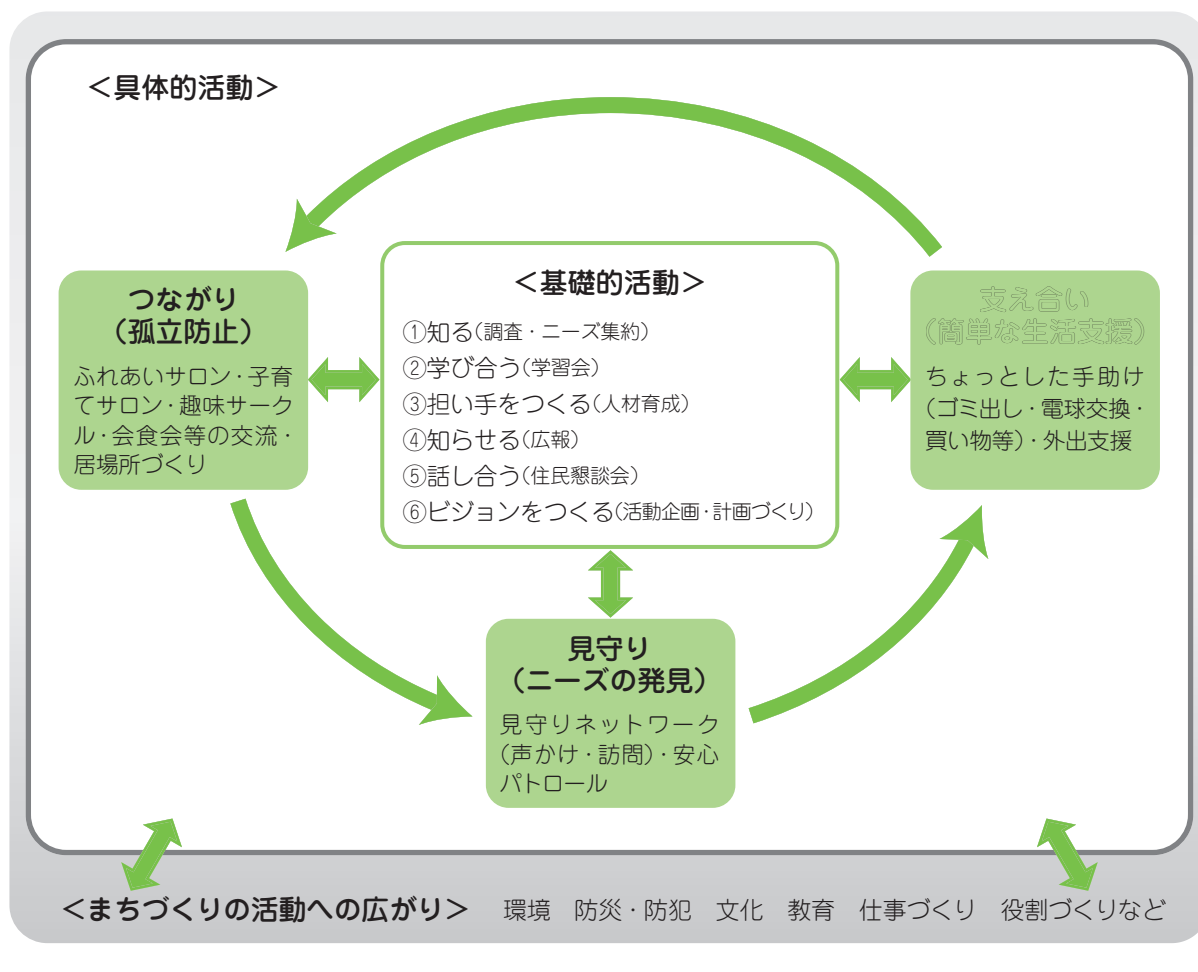
暮らしの困りごとを解決することをめざして、住民のつながりづくりや日常的な支え合いの活動、活動の担い手づくり、活動しやすい組織づくりなどの取り組みを、地域の状況に合わせて展開します。

### ➤ 小地域福祉活動の枠組み

小地域福祉活動では、＜具体的活動＞として暮らしの困りごとに合わせて対応するさまざまな取り組みが行われます。代表的なものとして、サロン活動や見守り活動、生活上の簡単な手助けを行う生活支援活動などがあげられます。

また、具体的活動に加えて、地域全体の話し合いや合意を得て、取り組みへの理解を広げる＜基礎的活動＞が行われることも小地域福祉活動の特徴と言えます。

＜具体的活動＞での気づきを＜基礎的活動＞に還元したり、＜基礎的活動＞を通じて地域のニーズに合った＜具体的活動＞を充実していくことを繰り返しながら、地域住民はさまざまな暮らしの問題について考え解決する力（地域の福祉力）を高めていくことができます。



## 第2章 県内市町村における小地域福祉活動の広がりと課題

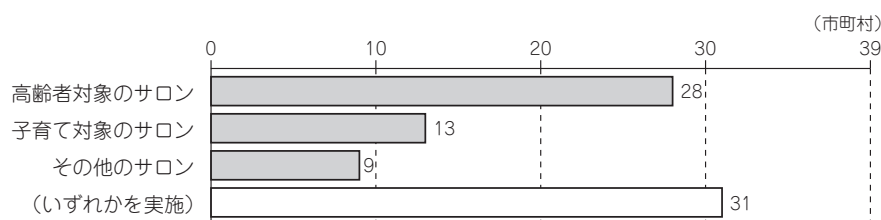
- 県内の市町村でも小地域福祉活動やそれを推進・支援する取り組みが広がってきています。
- 市町村社協を対象として実施した調査結果に基づく《現状》と、めざしていく必要があると考えられること《めざそう》を整理しました。

### 活動の面では…

#### ① 住民の「つながりの場」となるサロン活動の実施状況

- 現 状
- サロン活動は多くの市町村で実施されています（一部の地区で実施されている市町村も含む）。
  - 高齢者を対象としたサロンが多く実施されていますが、子育てサロンや障がい者のサロン、対象を限定せずに幅広い交流をめざすものなどもあります。

【サロン活動が実施されている市町村数】



#### めざそう ◎ご近所エリアでの「つながりの場」を全域に広げよう

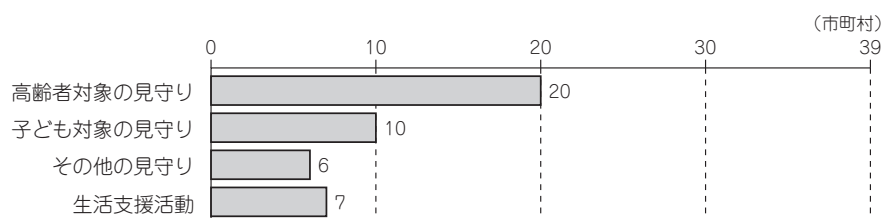
住民の集いと仲間づくりの場として小地域福祉活動の出発点となるサロン活動をすべての市町村で、また、実施されている市町村でもさらに多くの地域で取り込まれるように推進しましょう。

→ 第3章の①で推進方策を示します。

#### ② 見守りや生活支援活動などの、日常的な支え合い活動の実施状況

- 現 状
- 見守り・声かけ活動は半数以上、買物や簡単な手伝いなどの生活支援活動は約2割の市町村で実施されています。

【見守り・生活支援活動が実施されている市町村数】



#### めざそう ◎「つながり」から「見守り・支え合い」への発展をめざそう

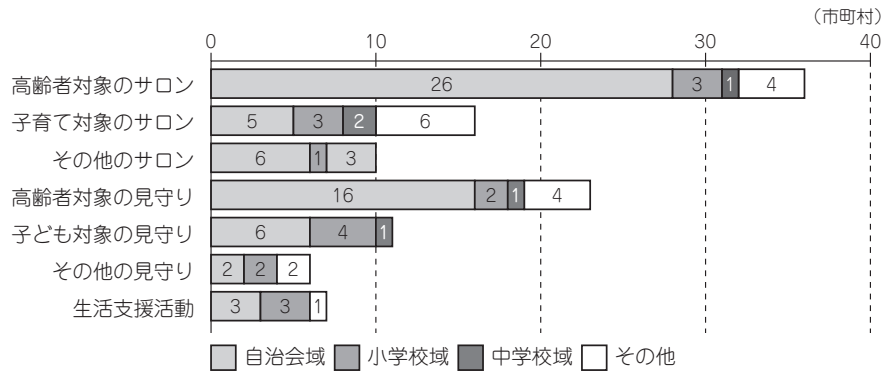
多くの市町村で取り組まれているサロン活動から生まれた気づきや担い手の力などを活かして、日常的に見守り、支え合うための活動をすすめていきましょう。

→ 第3章の②で推進方策を示します。

### ③ サロンや支え合いの活動が実施されているエリアの状況

- 現 状
- 高齢者のサロン活動や見守り・声かけ活動は、「ご近所エリア」である自治会域で多く行われています。
  - 子育てサロンや子どもの見守り、生活支援活動などは、小学校区、中学校区やさらに広域での実施も多く、活動の特性に合ったエリアで取り組まれています。

【活動が実施されているエリア（複数回答）】

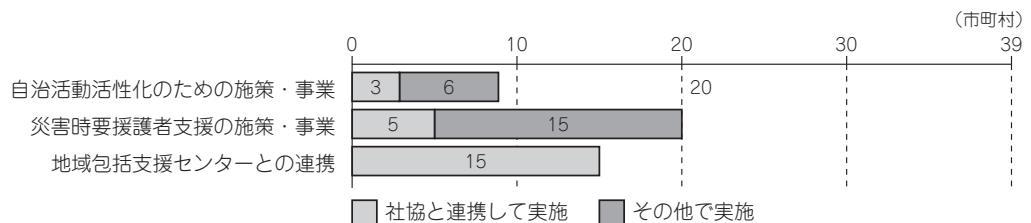


- めざそう
- ◎身近な「ご近所エリア」を基本として、内容に応じたエリアで活動をすすめよう
- 小地域福祉活動は身近でなじみのある「ご近所エリア」が基本となりますが、活動によっては広いエリアの方が取り組みやすいものなどもありますので、内容に応じて展開していきましょう。
- 第3章の③に考え方を示します。

### ④ 暮らしに関わるさまざまな課題と連動した取り組みの状況

- 現 状
- 地域の自治活動の活性化、災害時の要援護者支援、地域包括ケアなど、地域との連携が必要な行政施策がすすめられています。

【行政の施策・事業の実施、社協との連携が行われている市町村数】



※地域包括支援センターについては、小地域福祉活動との連携の状況を質問しました

- めざそう
- ◎地域のさまざまな課題と連動させて、活動を推進しよう
- 災害時の要援護者支援や地域包括ケアは、日常的な地域のつながりや支え合いがなければ効果的にすすめることができません。また、つながりや支え合いはまちづくりにもつながりますので、地域と行政・社協・事業者等が連携し、これらを小地域福祉活動と連動させて、相乗的な取り組みにしていきましょう。
- 第1章に考え方を示します。

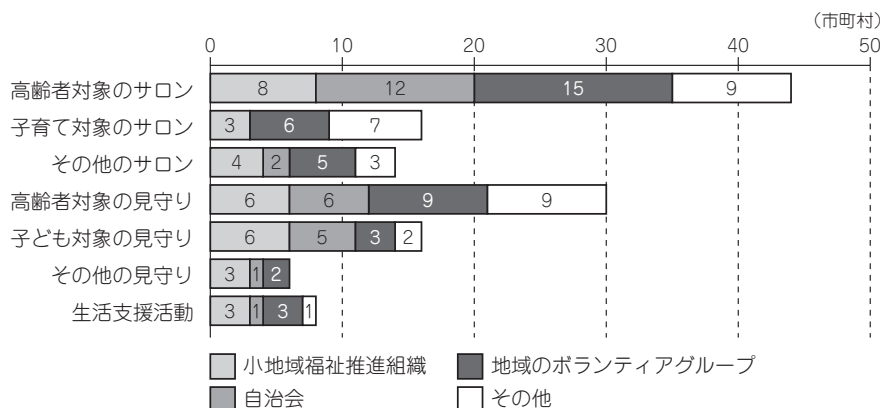


## 推進組織の面では…

### ⑤ 活動の担い手の状況

- 現 状
- 高齢者のサロン活動は自治会や地域のボランティアグループ、小地域福祉推進組織など、地域と密着した組織によって多く行われています。
  - 子育てサロンは、小地域福祉推進組織や地域のボランティアグループに加えて、親子が参加したサークルや NPO などのテーマ型の団体でも行われています。

#### 【活動を実施している組織（複数回答）】

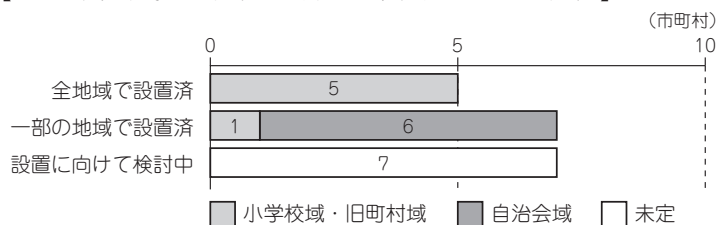


- めざそう
- ◎多様な担い手の参加を得て、活動を広げよう  
住民や多様な団体などの参加を得ることや連携をはかることで、担い手の数とともに、多岐にわたる考え方や視点で活動が広がったり、多くの気づきを得ることができます。また、組織の風通しがよいことで、地域の幅広い理解も得やすくなります。

### ⑥ 小地域福祉推進組織の設置状況

- 現 状
- 小地域福祉推進組織（地区社協、福祉推進委員会など）は、12市町村社協で設置されています（一部の地区で設置されている市町村も含む）。また、7市町村社協でも推進組織の設置について検討が行われています。
  - 小地域福祉推進組織が設置（検討）されているエリアは、地域の状況等に応じて、小学校域や旧町村域とする市町村と、自治会域とする市町村があります。

#### 【小地域福祉推進組織を設置・検討している組織】



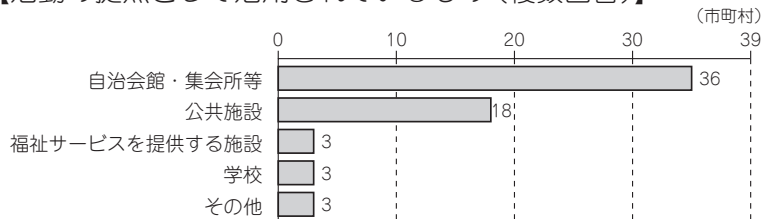
- めざそう
- ◎地域の特性にあった小地域福祉推進組織づくりをすすめよう  
小地域福祉活動は活動するグループがあれば取り組めますが、継続性や多様なニーズに対応する広がりのある活動にしていくには、地域組織の支援や、基盤づくりの取り組みも不可欠です。地域のつながりや活動の状況など特性に応じて、エリアや構成などを考えていきましょう。  
→第3章の③で推進方策を示します。

## 条件整備や支援体制の面では…

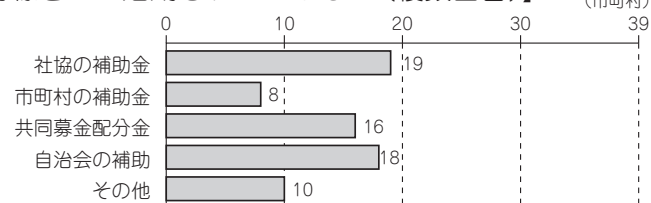
### ⑦ 活動を支える拠点や財源の状況

- 現 状
- 小地域福祉活動の拠点として、自治会館や集会所とともに、公共施設や福祉事業所、学校、空き家など、地域の多様な資源が活用されています。
  - 活動の財源として、社協や市町村の補助金のほか、共同募金の配分金も多くの市町村で活用されています。

#### 【活動の拠点として活用されているもの（複数回答）】



#### 【活動の財源として活用されているもの（複数回答）】

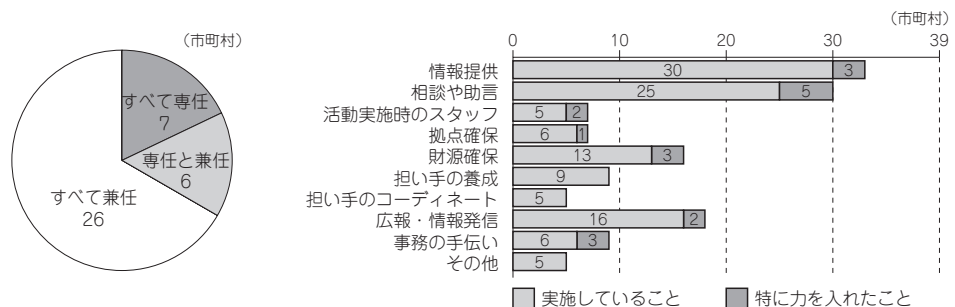


- めざそう
- ◎地域の資源を活用して、活動の拠点や財源を広げよう
- 拠点や財源の確保は、小地域福祉活動を推進するうえでの条件整備のひとつとして、行政の公的な支援や社協からの専門的支援が必要です。また、住民の主体的な活動への理解や参加を促進しながら、地域の資源が活用できるようにしていきましょう。
- 第3章の④で推進方策を示します。

### ⑧ 社協などによる専門的な支援（コミュニティワーク）の状況

- 現 状
- 地域福祉推進機関である社協の地域担当職員は、13市町村社協で専任配置されています。地区担当制も3か所の社協で導入されています。
  - 社協による地域福祉活動への支援として、情報提供や相談・助言、広報、財源や担い手の確保などが行われています。また、地域の状況に応じて活動していくための地域分析なども行われています。

#### 【社協における地域福祉推進組織の配置】 【社協で実施している支援（複数回答）】

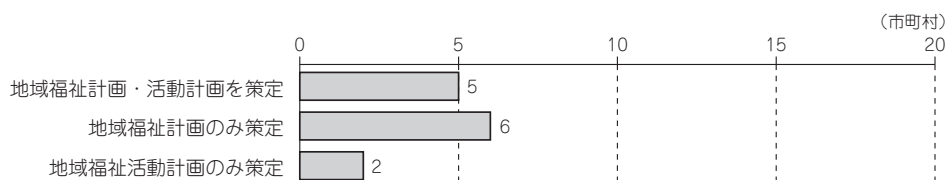


- めざそう
- ◎小地域福祉活動を支援する体制を強化しよう
- 住民の力を引き出し、側面的に支援していくことで、主体的な活動は大きく広がります。「福祉でまちづくり」をすすめるためにも、専門的な支援（コミュニティワーク）が的確に行える体制を、地域福祉推進機関である社協などで確立しましょう。
- 第3章の④で推進方策を示します。

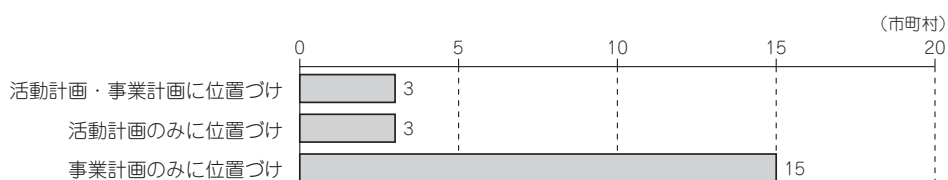
## ⑨ 地域福祉計画や地域福祉活動計画の策定と、小地域福祉活動の位置づけの状況

- 現 状
- 市町村の地域福祉計画は11市町村（平成23年度中に策定予定も含む）で、社協の地域福祉活動計画は7市町村社協で策定されています。
  - 約半数の市町村社協では、これらの計画や社協の年次事業計画に、重点的な取り組みとして小地域福祉活動を位置づけて推進しています。

### 【地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定している市町村数】



### 【計画に位置づけて小地域福祉活動を推進している支援（複数回答）】



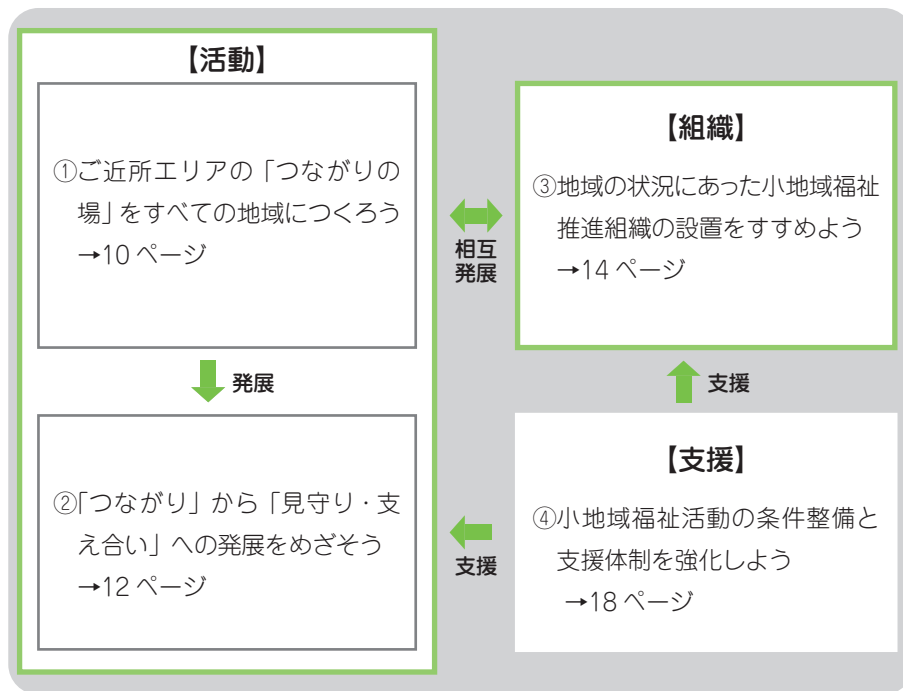
## めざそう ◎小地域福祉活動を含む地域福祉を推進するためのビジョンを描こう

地域福祉を多くの主体が担い手となって推進していくために共有できるビジョンを描き、共通の目的のもとで役割を分担しながら協働して、計画的に推進してきましょう。

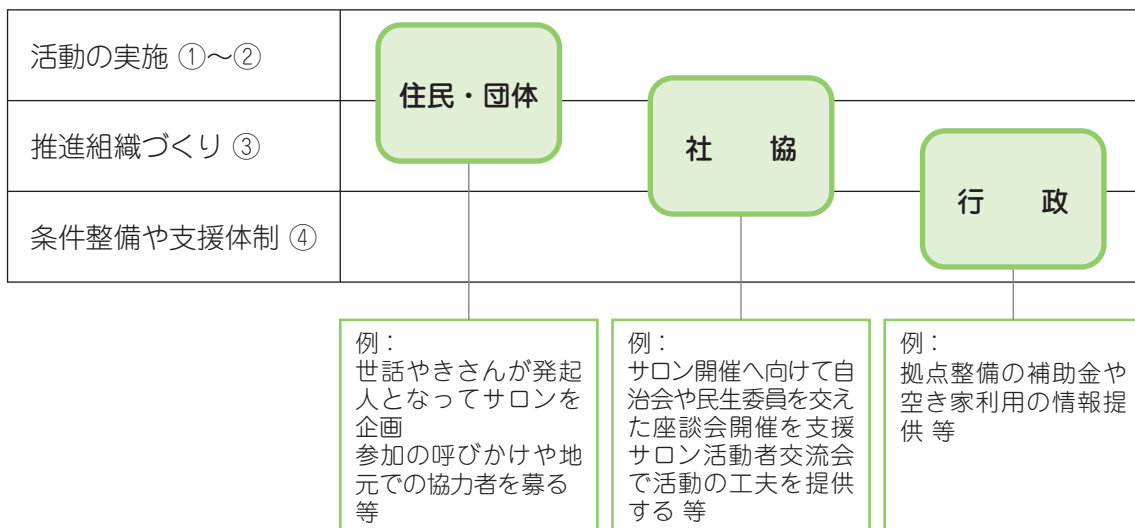
→ 第3章の④で推進方策を示します。

## 第3章 これからの小地域福祉活動の推進に向けた方策

- ▶ 小地域福祉活動が充実・発展していくため、【活動】【組織づくり】【支援】の側面から、4つの推進方策を提案します。
- ▶ 住民主体の【活動】は、基盤となる【組織づくり】や、そのための【条件整備や支援体制】が相互に作用して効果的に推進されます。4つの推進方策は、それぞれの地域の事情に合わせながら、少しずつであっても総合的・一体的に取り組んでいきましょう。（下図参照）



- ▶ 小地域福祉活動を推進するうえでの役割分担のイメージ  
住民が主体的に活動していけるよう、行政や社協は側面的な支援を行っていきますが、それぞれの主な役割やその度合は変わってきます。イメージとして図示すると次のように考えられます。



## ① ご近所エリアでの「つながりの場」をすべての地域でつくろう

### 【小地域福祉活動をはじめ】

地域の住民が集まって交流する「つながりの場」は、社会的孤立を防ぎ、互いに“気かけあう”仲間づくりをすすめ、そこからさまざまな気づきが得られる小地域福祉活動の出発点です。気軽に歩いて行ける「ご近所エリア」で、普段の交流を生むサロン活動を広げていきましょう。

#### 推進するために

- サロン活動の拠点など条件整備をすすめ、気軽な仲間づくりとして普及しましょう。
- サロン活動を通じた気づきを共有したり、話し合う場をつくり、理解を深めながら活動が充実・発展できるよう支援をしていきましょう

### 住民の「つながりの場」としてのサロン活動は小地域福祉活動の出発点です

- 最近では、ご近所で暮らしていてもあいさつもままならないことや、昔からの隣人が減り井戸端会議がなくなるなど、つながりが少なくなったり、さまざまな事情で外出しづらい人は、なおさら孤立しやすくなっています。そのため、歩いていける身近なエリア(小地域)での「つながりの場」は、社会的な孤立を防ぐという大きな意義があります。
- 「つながりの場」には、いろいろな形態がありますが、県内では気軽に地域住民が集まるサロン活動が広がっています。
- 楽しさを共有しながら、互いに“声をかけあう”“気かけあう”“行き来する”ような仲間づくりにつながるサロン活動は、さまざまな暮らしの課題に気づく機会ともなります。つまり、小地域福祉活動の広がりが出発点と言えます。

### ご近所エリアでの場づくりがカギとなります

- 「ご近所エリア」とは、自治会・区・大字・集落などと呼ばれる小さなエリアです。
- 「ご近所エリア」には、普段着の活動ができるメリットがあります。
  - 気軽に歩いていけるので、参加しやすい
  - お互いさまの関係に根ざした助け合いにつながりやすい
  - 普段の交流や信頼が生まれ、何かあったときに気づいたり、相談しやすい
- 「小学校域などで地区社協を設置している地域においても、より身近なエリアでサロン活動を推進することで、多様で豊かな活動展開につながります。(→コラム参照)

## コラム サロン活動は身近な自治会域で

都祁地区社会福祉協議会(奈良市)

都祁地区社協は、合併を機に「自分たちの福祉を守るために」設立された、旧村域での小地域福祉推進組織です。設立後、自治会域のサロンを全域に普及(既存10→30箇所)しました。

担い手は各自治会域に1名ずつ設置された福祉委員(自治会推薦)が中心となり、前任の福祉委員や自治会、民生委員、地元ボランティアなども加わり運営しています。地区社協の役割は、サロン運営費の助成と運営上の相談対応が中心。当初は頻回にあった相談も徐々に減り、今ではそれぞれの工夫やアイデアによる住民の主体的な活動として実施されています。婦人会が減る昨今、ご近所エリア(自治会域)のサロンは、中ばあちゃん・大ばあちゃんの気軽な団らんの場としても喜ばれています。

## 《サロン活動の推進に向けた支援の要点》

### ○ 気軽な仲間づくりとして広げましょう

サロンは、ちょっとした「世話やきさん」と「集える場所」があれば、気軽に始められる活動です。手間のかかる準備ができなくても、経験のある担い手がいなくても、お茶を飲みながらおしゃべりができれば充分です。互いを気にかけてあう仲間づくりを広げましょう。

### ○ 既にあるつながりも大切に是たはたらきかけましょう

それぞれの地域に自発的に集っている場があるかどうか、既存のつながりの実態を把握しておきましょう。そういったつながりをふまえたはたらきかけが大切です。

県内では、住民のつながりが強かった地域でも、高齢化などにより自然な集まりが減ってきたことで、あらためてサロンのような居場所を望むケースがでてきています。

### ○ 住民自らが地域の問題を考えながら進められるよう支援しましょう

サロン活動は、気軽な活動ではありますが、地域の課題やニーズをふまえ、活動の目的を確認しながら進めていくことが大切です。活動を通して住民自らが気づいたことを語り合い、地域の問題として互いに理解を深めていけるようはたらきかけましょう。

### ○ 身近な資源（拠点など）を活用できるように支援しましょう

サロンを継続・発展させていくには協力者や活動資金、拠点などいくつかの資源が必要です。活動への理解と協力を地域全体に広げるためにも、地域に根付いた取り組みとして自治会からの認知を得ることが大切です。

特に、集会所のない地区などでは「拠点がなないために開催できない」というケースが起こっています。拠点は、サロン活動だけでなく住民が出会い交流する大切な役割を果たします。公共施設や福祉施設等の活用、空き家などの利用を含め、行政からの支援や社協からのはたらきかけを行いましよう。

### ○ 活動しやすいエリアで推進しましょう

ご近所エリアは、居場所とつながりをつくるサロン活動に適したエリアではありますが、一方で、高齢化や過疎化により担い手の負担が大きく、担い手の確保が難しい場合も想定されます。近隣の複数自治会が共同で運営するサロンなどもあり、地域性に合わせて柔軟に検討すればよいでしょう。（→コラム参照）

## コラム 複数の自治会域で担い手と拠点を確保

新潟憩の会（大淀町）

新潟憩の会は、駅前商店街を中心とするエリアで、高齢化が著しく地域ニーズが共通している6つの自治会域合同のサロンを運営しています。

1つの自治会域では担い手や財源の確保が難しく、集会所などの拠点もありませんでしたが、6自治会が活動者を支援し共同運営することで安定した基盤をつくることができました。

活動の状況や見えてきた課題を自治会と共有することで、ともに地域を支えるパートナーとなっています。

## ②「つながり」から「見守り・支え合い」への発展をめざそう

### 【日常的な活動に広げる】

サロン活動などを通じて発見した新たな問題やニーズを共有して、日常的に支援する「見守り」や「支え合い」の活動への発展をめざしましょう。

#### 推進するために

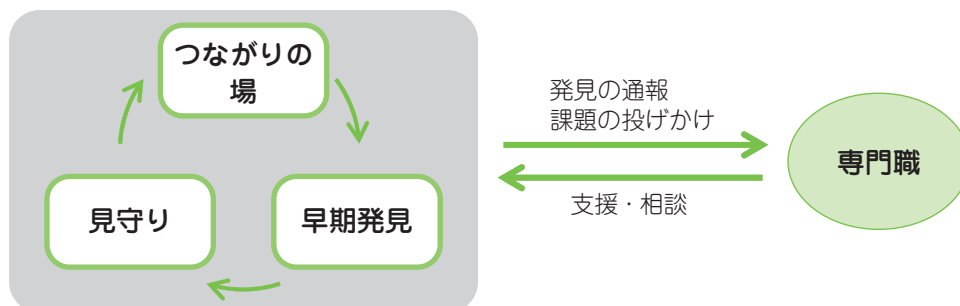
- 地域の変化や活動での気づきを地域課題として考えていくことを支援し、活動発展につなげていきましょう。
- プライバシーを守りつつ必要な情報を共有できるルールや仕組みが必要です。
- 専門職との連携を視野にいれ、地域包括ケアの仕組みづくりとの連動も必要です。

### 新たなニーズの気づきから始まる活動発展

- サロン活動などを続けていくと、さまざまな住民の暮らしやニーズが多岐にわたっていることに気づきます。
  - ✓ 「ひとり暮らしで生活上の困りごとや健康に不安のある方」
  - ✓ 「サロンの日以外は閉じこもりの方」
  - ✓ 「サロンの場には誘っても出てこられない方」「サロンから足が遠のいた方」など
- このような「気づき」をもとに、日常的に支援する活動にも取り組みましょう。そのために、サロンの担い手に加えて、新たな人々に参加を呼びかけ、継続的に活動できる組織やネットワークをつくっていくことも望まれます。

### 見守り・声かけ活動への発展

- サロンでのつながりを活かし、“お互いの顔が見える”「ご近所エリア」での活動として進めていきたい活動です。
- 暮らしの場であるご近所で、「孤立を防止」し、「近隣のつながりのなかから、暮らしの課題を抱えている人に早期に気づき、支え合いにつなぐ仕組み」として、【専門職との協働】をすすめることで効果的な取り組みになっていきます。



### ちょっとした困りごとに対応できる「生活支援活動」

- 地域で暮らし続けていく上では、福祉の制度だけでは対応しにくい「ちょっとした困りごと」が課題となることがあります。
- 生活支援活動とは…  
暮らしの困りごとのある人に対し、日常的な軽微な手伝いなど具体的な支援を行う活動。  
ゴミ出し、電球交換、買い物などの簡単な手伝いや外出支援などさまざまな活動があります。  
少額の謝礼を負担する有償の活動として行われている地域もあります。

## 《見守りや支え合い活動への発展へ向けた支援の要点》

- 地域の実態をふまえた活動発展をはたらきかけましょう

サロン活動は、気軽に集える交流の場として県内でも盛んに取り組まれています。

一方で、小地域福祉活動と言えば「サロン」というイメージが広がり、定期的に開催することだけが目的化してしまうケースも見受けられます。

地域の状況は変化していくので、その中から新たなニーズも生まれてきます。社協の地域担当職員（コミュニティワーカー）や地域に関わる行政の担当者、福祉専門職などは、住民自らが「気づき」を共有し地域全体の課題として対応を考えていく過程を積極的に支援していきましょう。

- プライバシーに配慮しながらも必要な情報が共有できるようにしましょう

個人の困りごとに対応する活動のため、個人情報に関わる場面がでてきます。プライバシーを守りつつ必要な情報を共有できるように、ルールや仕組みづくりが必要です。

災害時の要援護者支援などにもつながる課題ですので、行政を中心に一体的に検討していくことが大切です。（→22ページに解説）

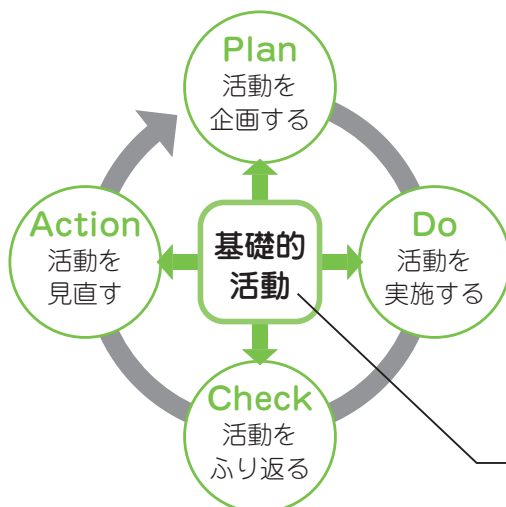
- 必要に応じて専門職と連携できるよう調整しましょう

日常的な見守り・支え合い活動では、深刻なケースや支援が難しいケースなど地域住民だけでは対応が困難な場合があります。行政や社協、福祉専門職、民生・児童委員、ボランティア・NPO等と連携し、暮らしの場である地域を支えながらともに協力して解決を図っていくことが大切です。

- 今日的な課題と連動しながら推進しましょう

地域ケアの視点にたった仕組みづくりや、災害時要援護者支援など、今日的なテーマとの連動も重要な視点です。特に災害については、住民の関心の高さを活動への参加につなげるとともに、災害時に的確な支援ができるよう日常的なつながりや支え合いに結びつけるよう推進しましょう。

## コラム 小地域福祉活動は、ふりかえりを大切に



小地域福祉活動は、住民の主体的な活動であればこそ、活動をふりかえりながら気になっていることを明らかにして、地域全体の問題として理解と協力の輪を広げていくことが大切です。下図のように、つながり・見守り・支え合い活動にPDCAサイクルを取り入れることで、地域住民が力を合わせて問題を解決する力（地域の福祉力）が徐々に高まっていきます。まずは、活動をふりかえることから始め、なじみやすい方法で提案していきましょう。

### 〈基礎的活動〉

- ①知る（調査・ニーズ集約）
- ②学び合う（学習会）
- ③担い手をつくる（人材育成）
- ④知らせる（広報）
- ⑤話し合う（住民懇談会）
- ⑥ビジョンをつくる（活動企画・計画づくり）



### ③ 地域の状況にあった小地域福祉推進組織をつくろう

#### 【活動をすすめる組織をつくる】

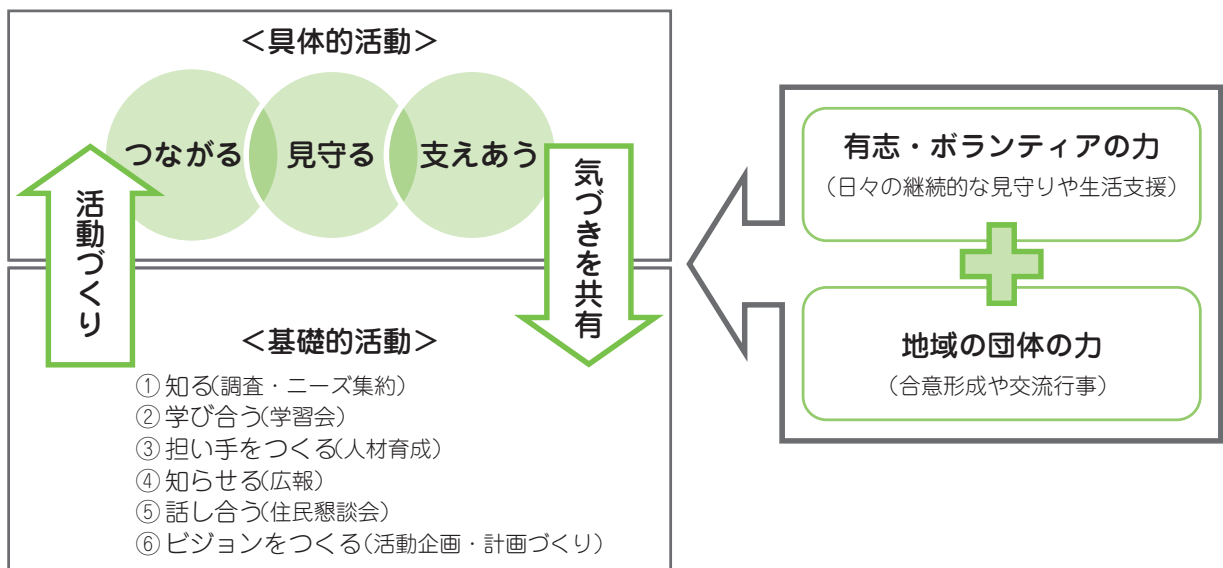
活動を発展させていくには、活動が地域に根ざした取り組みとして、広く地域住民の理解と協力を得ることが必要です。そのため、地域内の関係団体と有志・ボランティア等が連携・協力する活動の基盤としての推進組織づくりが望まれます。

#### 推進するために

- 小地域福祉推進組織は、地域全体の理解をすすめる場であり、地域に根付いたさまざまな組織や団体が広く参加した組織となるよう呼びかけが必要です

#### 小地域福祉活動には基盤となる小地域福祉推進組織が必要です

- 小地域福祉活動には、大きく分けて2つの要素があります。
  - ①つながりや見守り・支え合う＜具体的活動＞
  - ②活動への理解を広げ地域全体の問題として話し合い方向性を決める＜基礎的活動＞
- この2つは相互に影響しながら、気づきをもとに新たな活動づくりをすることで、活動全体を発展させていきます。こういった発展をめざすためには、両方の活動をうまくつないでいける小地域福祉推進組織が必要です。



#### 小地域福祉推進組織の構成は…

- 地域の団体（自治会、老人会、子ども会など）の代表やボランティア活動者等を構成員として、福祉でまちづくりをすすめる住民組織です。
- 【地域の団体代表】は、さまざまな取り組みを地域として「合意し、決めること」や地域ぐるみの「交流を深める行事」などの推進に力を発揮しますが、日々の暮らしのなかでの継続型の支援活動（見守りや生活支援など）を【地域の団体代表】だけで担うことは難しい面があります。困りごとを抱えた人の個別の事情に配慮しながら、きめ細やかな対応ができる【有志・ボランティア】の力により、継続的な活動が可能となります。
- このように【地域の団体代表】【有志・ボランティア】両者が連携し大きな力を発揮できるよう、小地域福祉推進組織づくりをすすめましょう。

## 小地域福祉推進組織のタイプ

▶ 小地域福祉推進組織は、設置されているエリアも多様なタイプがあります。

エリア	組織タイプ	
隣組域	自治会福祉部タイプ	<b>自治会の福祉部門として住民の支え合い活動を担うタイプ</b> ○自治会自体の機能が弱まっていたり、福祉活動への理解が得られない場合は設置が難しい ○自治会非加入世帯への対応について調整を要する場合もある
自治会域		
概ね	自治会域委員会タイプ 地域福祉推進委員会 小地域福祉会等	<b>規模は小さいが、エリア内の身近な福祉課題を共有し、活動につなぐことができる</b> ○過疎化や高齢化等により担い手が不足して単独での組織化が難しい場合がある ○自治会エリアでは把握しづらい少数ニーズや、対応できないニーズがある
小学校域		
概ね	地区社協タイプ	<b>分野別に部会や委員会を設け幅広い福祉課題の協議ができる</b> ○行事・交流型に偏りがちなり、日常型の見守りや支え合い活動への発展へ向けた支援が必要な場合がある。 ○地区社協を基盤にしつつ、ご近所エリアでの活動づくりや担い手を育成する必要がある
中学校域		

## 《小地域福祉推進組織の設置へ向けた支援の要点》

- すべての住民を対象にした地域ぐるみの推進組織づくりをめざしましょう

小地域福祉推進組織は、自治会や関係団体などの参加や協力を得てつくりますが、それぞれの会員であるかどうかにかかわらず、すべての住民を対象にして福祉を推進する組織です。例えば、自治会に加入していない住民の困りごとにも寄り添い、支援をしていくことについて理解を深めながら組織づくりが行えるようはたらきかけましょう。

- 地域の実情にあったエリアで推進組織の設置をめざしましょう

小地域福祉推進組織は、住民同士のつながりの実情などをふまえて、協力や連携がしやすいエリアですめることが重要です。

また、小地域福祉活動は身近な地域で行われる活動ですが、活動の内容や対象によって展開しやすいエリアが異なる場合があります。(17ページの図を参照)

したがって、小地域福祉推進組織は、こうした「活動のエリアの重層性」も考えて設置していくことが望まれます。つまり、小学校域の地区社協は、自治会等と連携してより身近なエリアで活動をすすめたり、自治会域の推進委員会は、複数の委員会が必要に応じて共同で行う広域活動をすすめるなど、内容に応じたエリアで活動が行えるよう意識すれば、効果的な仕組みづくりにつながります。

※参考：このようなエリア設定を地域の状況に応じて決めることは、地域福祉計画の重要な役割です。

- 多様な参加や連携が得られるよう呼びかけましょう

小地域福祉推進組織は、活動の活性化をめざし、地域に根付いた団体や、有志・ボランティアが広く参加した組織となるよう、行政や社協などの呼びかけが必要です。

また、組織への参加に限らず、福祉的な取り組みを通じてさまざまな連携や互いの活動を認め合うことも重要です。地域全体の関心が高まることで、少数ニーズにも耳を傾け社会的排除を生まない地域づくりをめざしましょう。

- サロン活動から「見守り・支え合い」への発展を支援するために

本章②でふれたように、活動の発展には、活動での「気づき」を共有し、新たな活動を生み出す過程が必要です。サロン活動者が新たな課題にも取り組んでいけるよう、地域の団体と課題を共有する等の連携を支援することで、組織づくりの可能性も探りましょう。

## つながりのエリアについて考えてみましょう

- 小地域福祉活動やその推進組織は、それぞれの地域の実態に合わせて、適したエリアで考えていくことが大切です。既に組織や活動がある場合も、新たに推進する場合もエリアの実態をあらためて確認しておきましょう。

### ① 住民同士のつながりの実情はどうでしょう？

住民は、地域でのこれまでの歩みや日頃の暮らしの中で、さまざまなつながりを持っています。地域にとって「つながりやすい＝協働しやすい」エリアはどこでしょうか。

地域に根ざした自治会や老人クラブ、子ども会などのエリアを確認することで、日頃のつながりの実態が見えてくることもあります。

A市の場合…小学校区になじみがあり、徒歩圏なので「地元＝小学校区」という意識がある

B市の場合…自治会の規模が大きく、組織活動が活発でつながりも強い

小さな自治会は、老人クラブや子ども会を近隣自治会と共同で運営しているケースもあり、活動や組織化も複数自治会協働で検討できる可能性がある

C町の場合…小学校はスクールバスが必要なほど広い。合併前の旧村の方が、高齢者には親近感がある

D村の場合…何をすることも大字単位 お祭りや人足仕事（地域の清掃や草刈）も大字で行われている

### ② 福祉専門職の配置など、サービス圏域はどうでしょう？

小地域福祉活動は、さまざまな専門職との連携や協働を視野にいれていくことも大切です。地域包括支援センターなどがどのようなエリア単位で配置されているか介護予防教室などがどのようなエリアで開催されているかなども確認しておきましょう。

### ③ 行政のコミュニティ施策の動向はどうでしょうか？

全国的に、まちづくり協議会（住民自治協議会やコミュニティ協議会などとも呼ばれる）設置の動きがみられ、県内でも検討が進められている地域があります。この場合、住民の福祉活動や推進組織についてどのような位置づけを行うか検討が必要です。

他県のケース…まちづくり協議会の福祉部として地区社協機能を持つ

合併の旧村単位などでのまちづくり協議会の場合は、エリアが広すぎで行事型の活動になりやすい課題もある。この場合、社協は自治会域など近所エリアでの活動づくりをすすめ連携する。

### ④ 社協のコミュニティワーカーの支援体制はどうでしょうか？

自治会域での活動づくりや、中広域で活動のリーダーの育成や実践交流の場づくりなど、小地域福祉活動の支援をどのエリアでどのようにすすめるか、職員体制や方法も考えておきましょう。

## 参考 小地域福祉活動例とそのエリア

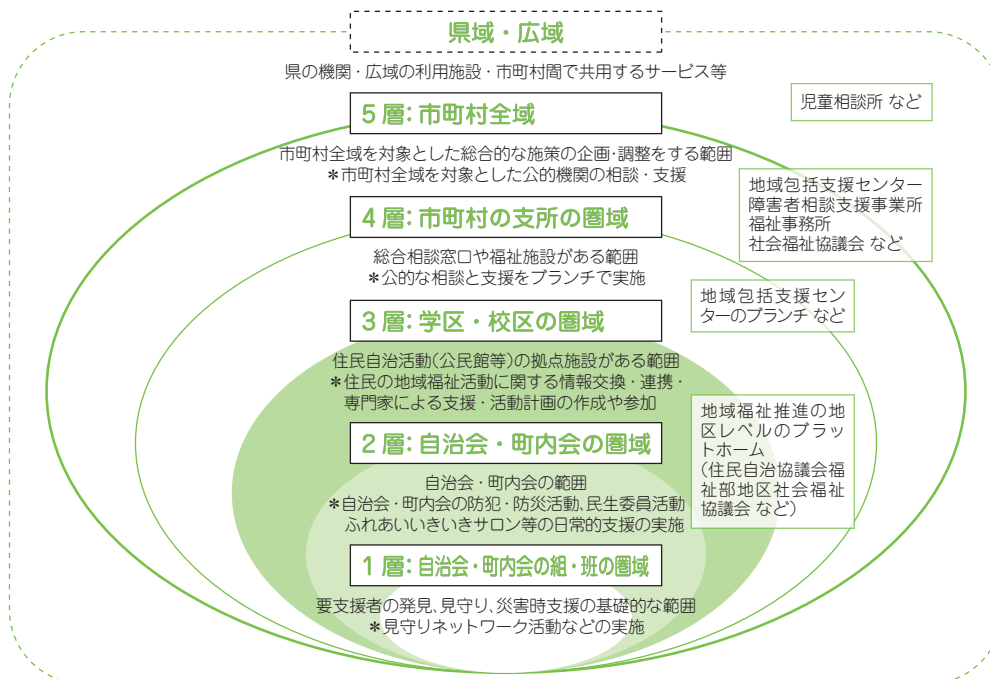
- 小地域福祉活動は身近な地域で行われる活動ですが、活動の内容や対象によって展開しやすいエリアが異なる場合があります。例えば、高齢者を対象にしたサロンは自治会エリアで多く開かれています。障がいがある人を対象にしたものは、もう少しエリアを広げた方が多くの方が参加できます。基礎的活動も、本格的な人材育成などは小さなエリアでは難しい場合があります。

	具体的活動の例	基礎的活動の例
<b>隣組</b> 顔が見えるエリア	<b>高齢者のサロン見守り</b>	<b>ニーズ把握座談会</b>
<b>自治会域</b> 日常生活圏域の中でも、より身近でなじみのあるご近所エリア	<b>子育てのサロン見守り</b>	<b>学習広報</b>
<b>概ね小学校域</b> 日常生活圏域であり、多様な参加が得られるエリア	<b>障がい者のサロン見守り</b>	<b>人材育成計画づくり</b>
<b>概ね中学校域</b> 地域包括など専門職配置があるエリア		
<b>全域</b>		

## 参考 重層的な圏域（エリア）設定のイメージ

- 『これからの地域福祉のあり方に関する研究会』（H20厚生労働省）では、地域福祉を推進する条件の1つとして、適切な圏域（エリア）の設定を行うことが提起され、身近な地域を基本に、エリアにあった取り組みの広がりが示されています。

（ある自治体を参考に作成したものであり、地域により多様な設定がありうる）

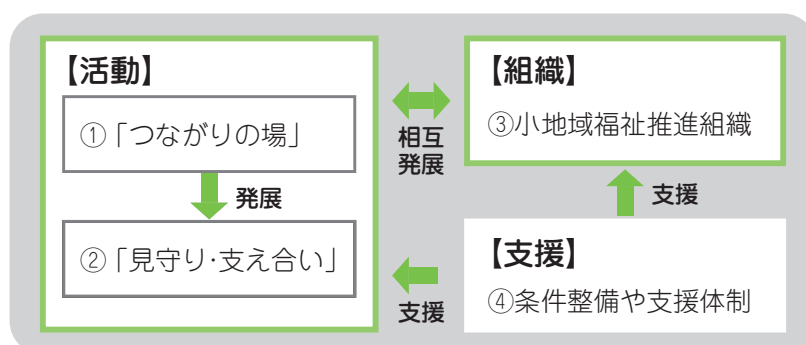


#### ④ 小地域福祉活動の推進・支援体制を強化しよう

##### 【活動を支える仕組みをつくる】

小地域福祉活動を充実・発展へ向けて、条件整備や支援体制を強化していきましょう。

- 社協は、活動のきっかけづくりや発展を支え、基盤となる組織づくりをすすめる専門機関です。行政と連携して地域に合った推進方策を検討しながら、すすめていきましょう。
- 行政は、住民主体の活動を支えるため条件整備（拠点・財源・コミュニティワーカー配置）を、地域で活動している人や団体のニーズをふまえてすすめていきましょう。
- 小地域福祉活動の推進策を計画化し、地域住民、行政、社協とが役割分担をしながら進めていきましょう



#### 社協による専門的な地域支援

##### ➤ コミュニティワーカーによる地域づくりの支援

小地域福祉活動は、単なる活動づくりだけではなく、地域の福祉力を向上し、コミュニティの再生につながる仕組みです。その営みを支えていくためには、住民の主体性を尊重した継続的かつ専門的な支援が必要となります。その意味で、住民の身近で地域福祉を支える社会福祉協議会の役割は大きいと言えます。

- 1) 推進組織で住民自らが地域の課題をふまえて話し合い、活動を展開する主体的なサイクルを生みだせるよう、その推進役である活動リーダーを支援すること。
- 2) 専門的な対応が必要なケースについて、専門家や事業者、ボランティアなどと連携し包括的に支援したり、適切な専門家につなぐことで解決を図ること。

本章①～③の推進方策について、関係住民とともに協議をしながら条件整備をしたり、支援を行うのが社協の地域担当職員（コミュニティワーカー）の役割です。

##### ➤ 活動に必要な財源確保の支援

小地域福祉活動には、一定の活動資金が必要ですが、共同募金配分金や社会福祉協議会からの補助金が活用されています。また、自治会等からの助成などを受けたり、バザーなどで自主財源を確保する動きもみられます。

住民の支え合いに必要な資金は、地域を暮らしやすくしていくために住民が協力して生み出していくことが望ましいですが、そのためにも地域全体で活動の意義を広めながら、財源確保につなげていきましょう。

## 行政による小地域福祉活動の条件整備

### ➤ 気軽に集える拠点づくりの支援

小地域福祉活動にとって「拠点」は、単なる会場ではなく、人と人が「つながりの場」であり活動の質にかかわるものです。「活動がしやすい」だけでなく、「定期的に話し合える場」「気軽に立ち寄れる場」があることで活動は活性化していきます。

また、県内でも推進組織の事務所として常時利用できるケースも増えており、「いつでも気軽に連絡がとれる」ことで住民相互の連絡や相談にもつながっています。

拠点の候補は、集会所だけでなく公的施設から民間施設まで多様に(第4章参照)ありますが、利用上の制約(使用料や目的・使用者の条件など)が妨げとなる場合もあります。

そのため、拠点確保については、自治体の施策として具体的な調整や配慮を行っていきましょう。

### ➤ 活動と組織化をすすめるコミュニティワーカーの配置を充実する

第3章でふれてきたとおり、主体的な活動や推進組織化には、住民を側面的に支える支援が大変重要です。

社協の地域担当職員(コミュニティワーカー)は、その支援を行う専門職ですが、財政事情もあり兼務職員が多い状況にあります。

コミュニティワーカーは、小地域福祉活動をはじめとする地域福祉活動を推進するための基盤の1つであることから、地域福祉計画でその役割を位置づけ、行政がその確保を支援することが望まれます。

## 行政と社協が協力して小地域福祉活動推進を計画化しましょう

- 「暮らしのセーフティネット」として小地域福祉活動を重点的に推進するためには、地域住民と行政と社協とが、同じ目標を持って連携・協力することが大切です。
- そのために、互いの役割や取り組み項目を明らかにし、計画的に推進することが有効です。
- 地域に生じている暮らしの問題について、地域のつながりと暮らしを支える施策の横断化によりどのように対応していくかを市町村ごとに描く「地域福祉計画」の策定が急務となっています。まずは、小地域福祉活動の推進策を検討するところから始めていきましょう。

## コラム 地域福祉計画で組織づくりを促進

香芝市

香芝市では、平成23年3月に地域福祉計画「かしば「絆」づくりプラン」を策定しました。計画の目標の1つに「市民協働参画による福祉コミュニティの形成」を掲げ、社協がすすめてきた地域福祉推進委員会の活動を通して互いに助け合える関係づくりをめざしています。

これまで社協の目標であった組織づくりは、住民や行政も含めたみんなの目標として、あらためて全域での設置へむけてはたらきかけを強化しています。

地域福祉計画策定をふまえ、社協が中心となり具体的な行動計画となる地域福祉活動計画を策定予定で、現在は自治会域での住民懇談会の開催をすすめています。この中で見えてきた地域の課題や活動の課題は、活動計画に反映されるとともに、それぞれの地域における小地域福祉活動やその推進組織づくりにつながっていくこととなります。

計画策定でこれからの地域福祉のビジョンと取り組みが明らかになったことで、小地域福祉活動の推進へ向けて住民と行政と社協との協働が始まっています。

## 第4章 小地域福祉活動の普及・発展のヒント

市町村社協への調査結果や、先駆的に活動を行っている団体へのヒアリング調査から、小地域福祉活動を普及・発展していくためのヒントをみてみましょう

### 1 活動をすすめる上でのヒント（県内の事例から）

#### 1. 活動の担い手確保

##### 〈気軽に敷居の低いきっかけをつくる〉

- あいさつや新聞のチェックなど、だれでも負担なくできるところから始めてもらう
- 児童の登下校時の見守りなど、必要性が伝わりやすく参加しやすい活動を入口にする（→事例①）
- お祭りなどの交流行事のちょっとしたお手伝いから顔をつないでいく

##### 〈単独ではなく共同型で担い手を増やす〉

- 地域性が共通する隣接の自治会が共同で活動して、担い手を確保する（→事例②）
- まちづくりの活動を行っている NPO と連携して、活動の担い手を発掘する

##### 〈人材の発掘や養成を行い、地域の活動参加につなぐ〉

- ボランティア養成研修で、参加者の情報や意見交換を行い、新たな活動づくりへの意識を高める
- オールマイティなひとりのキーパーソンを探るのではなく、近所の世話やきさん同士をつないで活動グループをつくっていく（→事例③）

#### 2. さまざまな活動の工夫

- 自主防災組織の取り組みと連動して、要援護者の日常的な見守り活動が始まった
- 見守り活動へ活動を発展していく際に、サロン活動者に加え新たな参加者をつつのりグループをつくった
- サロン活動で生まれた「行き来できる友だちづくり」を見守り活動につなげる（→事例④）
- 草取りやちょっとした力仕事等の生活支援を、有償の支え合い活動で推進する
- 高齢者や障害者が地域の行事に参加できるよう、送迎を支援する活動を実施する
- 認知症予防を目的とした「自分史づくり」に地域で取り組む
- 民生委員と協力して「ご近所支え合いマップ」を作成して、ニーズを共有する
- 傾聴ボランティアを養成して地域に派遣し、課題を引き出して活動につなぐ

#### 3. 地域の特性に応じた活動

##### 〈オールドニュータウン〉

- 子どもを大切にしたい取り組みを通して、活気や若いお母さんの関わりにつなぐ（→事例⑤）

##### 〈過疎地での取り組み〉

- 過疎地域での介護や看取りの問題意識から、住民のボランティア活動が生まれた（→事例⑥）
- 移動の問題を解決するため有償運送事業を社協事業として実施、運転ボランティアを組織化している

### 事例① 気軽にできる活動から地域での役割づくりへ (檀原市 / 真菅小学校区地域福祉推進委員会)

市内の多くの地域福祉推進委員会では、小学生の登下校を見守る立哨活動が盛んです。

真菅地区の登下校時の立哨活動は、いつでも始められ、自分のペースでできる気軽な地域活動として150名を超える協力者がいます。子どもの安全は、大切なテーマとして住民の理解が得られやすいことも大きな要因のようです。

Aさんは、定年後に立哨活動に誘われ「地域の子どもたちのおじいちゃんになろう」と参加を決めました。会社勤めをしていた頃はなかったつながりが増え、今では地域福祉推進委員会の役員となったAさん。立哨活動をきっかけに子どもの支援を始めたことが、地域におけるご自身の新たな役割にもつながりました。

この地区では気軽な活動でつながりや楽しさを体験してもらうことから、新たな担い手確保につながっています。

### 事例② 課題感が重なる2つの自治会が共同で活動 (香芝市 / 藤山一丁目地域福祉推進委員会)

藤山一丁目地域福祉推進委員会は、隣り合う2つの自治会共同で設置する小地域福祉推進組織です。ほぼ同時期に開発された新興住宅地で、小学校区も生活圏も同じ。高齢化をひしひしと感じ、これから助け合っていかなければと思う一方、「玄関開けて顔を合わすんだけど、片方は引っ込んでしまう」ような関係性も共通する課題でした。

老人クラブを共同で運営していた関係性を活かし、2つの自治会で組織化を決断。設立から3年、住民同士がつながりの場をていねいにつくり、「あいさつできる」「相談できる」「生活情報の交換ができる」関係が育ってきています。

一年の輪番制で運営される自治会にとって、地域の福祉的な課題について継続的にじっくりと取り組んでいく委員会は大切なパートナーになっています。2つの自治会で協働することで担い手確保が安定することはもちろん、活動をすすめる上での課題（どちらの自治会も拠点となる集会所がない等）について協力して検討するなど基盤強化につながっています。

### 事例③ 近所の世話焼きさんがつながり活動グループへ (大淀町 / 新岡憩の会)

前商店街を生活圏とするこの地域は、地域のつながりも強く隣近所の助け合いも行われていましたが、深刻さをますます高齢化には世話焼きさんひとりの努力だけでは追いつかなくなってきました。

代表の泉沢さんは、まさに近所の世話焼きさん。気になる人への声かけにはじまり、通院の付き添いや、介護などをしてきました。「自分ひとりではできることは知れている、これを地域に広げたい」その一心で立ち上がり、6自治会合同の小地域福祉活動を実現しました。賛同してくれる仲間が集まり、近所の世話焼きさんがつながったことで、地域にとって大切なつながりの仕組みが始まりました。

ひとりではなくみんなで活動することで、広がりや継続性が生まれます。

### 事例④ 行き来できる友だちづくりから、見守り支え合う関係へ (斑鳩町 / 南服部・西服部地区福祉会)

昭和30年代開発のこの地域では、急速な高齢化や孤独死などに対する課題感が高まり、小地域福祉会を設立しました。活動の柱は、①見守り、②ふれあいの場づくり、③情報交換。サロン活動は、回数を増やすことよりも「行き来できる友だちづくり」を意識し、日頃の見守り活動を大切にしてきました。地道な取り組みは、しっかりと地域に根付いてきています。最近は、買い物やゴミ出しなどの困りごとも出てきており、個別に支援を行っています。

いわゆるオールドニュータウンですが、子世帯が帰ってきて同居を始めるケースもあり、新たなつながりづくりの必要性も感じています。子どもの登下校を見守る活動は、毎日の子どもとのふれあいを通じて、地域の新しい情報（若い世帯の転入など）を知るきっかけにもなっています。



### 事例⑤ オールドニュータウンのカギは子ども

(奈良市・香芝市・斑鳩町など)

昭和30～40年代に開発され、高齢化を迎えた住宅地が県内にも多くあります。その中でも活発な活動を展開している地域をみると、共通して「子ども」に注目した取り組みがあります。高齢化に伴う課題はもちろんのこと、人数は少なくとも「子ども」を大切に活動を展開して、そこから親世代の若手の参加につながり、まち全体の元気につながっています。

子どもが少ない場合は、近隣の地域にも呼びかけたり、外孫も参加できるように工夫して活気につなげていきます。

高齢者だけでなく子育て世帯にとって住みやすいまちづくりがカギのようです。

### 事例⑥ 自分たちが行動し住み続けられる地域に

(五條 / 大塔ふれあいの会)

大塔ふれあいの会は、合併前の大塔村において住民が自発的に組織化した支え合いのボランティア団体です。家族の介護を見据えて夫の実家に移り住んだ中田代表は、昭和57年当時「福祉サービスもほとんどない村で、どうやって自分一人で看取りができるのだろうか」と不安を感じました。婦人会などのつながりから同じ問題意識を持つ仲間がいることに気づき、数人で往復6時間かけて通いホームヘルパーの資格を取得しました。「過疎・高齢化の著しい地域にこそ、家庭での看取りに活かせる介護の知識と技術が必要」と実感し、会を設立し学習と助け合いを始めました。自分たちの思いと行動を行政(当時の大塔村)にも伝え、拠点確保や学習機材や研修の機会について応援も得ました。当初39名の有志で立ち上げた会は、最大200名(現在は100～120名)のボランティア活動に広がり、気心の知れた小地域(大字単位)の配食や見守り・支え合い活動、広域(大塔全体)での研修や地域包括や保健師と連携したボランティアなど幅広く活動しています。

子どもの高校進学時に一家で村外へ移住するなど人口流出は続いており、H23年の台風12号被害も地域の先行きに不安をもたらしています。「この地域に住み続けたい」という思いをかなえるためには、住みなれた環境で安心して過ごせる地域に密着した小規模な施設なども大切だと感じています。

中田代表は言います「いつも行政からの指示・依頼を待つのではなく、自分たちで声をあげ行動を起こすことが重要です。私たちは今までもそうであったし、今後もそうあり続けたい。“いま自分のできることを、いましなければならぬことを…”活動の合い言葉です」

### 解説 小地域福祉活動の展開とプライバシーへの配慮

個人情報保護法が施行されて以来、地域福祉活動においても個人の情報をどのように取り扱うか、時に過剰な反応もみられるようです。小地域福祉活動は、そもそも顔見知りのご近所で取り組む活動ですから、名前や住所を知り合うことは当然のことでその意味で法律を過度に気にする必要はありません。

一方で、活動をすすめる中では、困りごとを抱えている人のことや、その原因や背景など、みだりに他人には知られたくない個人の秘密などプライバシーにかかわる情報に多く接することになります。活動者は個人情報の保護よりもむしろ「プライバシーの保護」を大切に考えておく必要があります。一定のルールを設けプライバシーを尊重し守る意識を高めながら、信頼関係を大切に活動を進めていきましょう。

○活動で知り得た個人の秘密は、第三者に口外してはいけません。噂となって広まれば、相手を傷つけ、信頼関係も崩れてしまいます。

○活動で知り得た個人の秘密は、相手の困りごとの解決のためにのみに活用し、他の目的に使用してはいけません。

○活動で使用する台帳や名簿など、個人の秘密が記載された書類の保管や管理には細心の注意を払いましょう。

○ただし、明らかに相手の生命・身体・財産の安全が損なわれるような緊急事態発生の時やその恐れがある時には、緊急通報など生命や身体を守ることが優先されます。

支え合いマップや災害時要援護者台帳などを作成するために情報を収集する際には、目的、情報の保管や活用についてていねいに説明し、お互いの顔が見えるつながりづくりをすすめましょう。また、活動に関わる人たちの理解を深めるために、プライバシーや個人情報に関する学習会などを行うことも望まれます。

## 2 地域の状況にあった推進組織づくりや活性化のヒント（県内の事例から）

### 1. 自治会との連携を通して基盤を強化する

- 自治会福祉部的な役割を担う福祉推進委員会を、複数の自治会が協力してつくる
- 自治会等の役員と有志・ボランティアが協力し、継続性のある組織にする
- 地域性と課題が共通する隣接の自治会域で、サロンの実行組織を立ち上げる

### 2. 地区社協と活動グループの両輪で推進力を強化する

- 地区社協と自治会域の活動グループが、役割を分担して活動を推進する（→事例⑦）

### 3. 推進組織のネットワークづくりをすすめる

- 実践交流会など、活動の工夫や課題を共有する機会を広域でつくり活性化につなげる

### 4. 小地域単位での活動計画づくりを通じて、組織や活動の活性化をはかる

（→事例⑧）

#### 事例⑦ 推進組織と活動グループの両輪ですすめる地域福祉（奈良市 / 都祁地区社会福祉協議会）

都祁地区社協は、旧都祁村全域をカバーする推進組織です。役員会は、各種団体の代表などから構成されていますが、広範にわたる活動は、大字単位の福祉委員やさまざまな活動グループの行動力とアイデアで豊かに展開されています。

地区社協としてボランティア推進協議会を設け、いまの都祁地区に必要な活動を主体的なボランティアで進めている実感があります。

地区社協を要に地域の課題を協議し、行動力ある活動グループで細やかな活動を展開する、この両輪があることで地域の福祉力が高まっています。

#### 事例⑧ 地域の未来はみんなで考える

（奈良市 / 平城西地区社会福祉協議会）

平城西地区社協は、昭和40年代開発のニュータウンが広がる小学校区の組織です。高齢者のふれあい活動や子育て支援など、それまでの活動をふり返り平城西地区福祉活動計画を策定しました。「子ども・高齢・障がい・一般」の4つの部門でじっくりと課題を話し合いました。「子どもをみんなで育てる地域でありたい」「働く世代や退職後の住民にもつながりをつくりたい」「障がいの分野にも取り組んでいかねば」と、話し合いのプロセスは、関わった人たちにとって具体的な取り組みへの動機付けとなりました。

地区社協の活動は、計画を軸に発展していき、見守りの仕組みづくりや、子育て活動の充実、シニア世代のつながりづくりなどに広がりました。

この地域では、担い手を固定化せず多くの人ができる範囲で協力することを大切にしていますが、担い手が変わっても同じ方向を向いて行動していくための「バイブル」として計画は大切なものとなっています。

### 3 活動を推進するための条件整備や支援のヒント（県内の事例から）

#### 1. 活動の財源

- 活動の財源として、民間の助成金なども紹介して活用していく
- 社協の住民会員制度を実施し、一定の割合を地区社協への補助金として還元する（→解説）

#### 2. 拠点の確保

- 複数の自治会が協力して活動拠点のための費用をだしあっている
- 活動実績を「見える化」して、拠点確保の意義を明らかにした上で、行政に協力を要請している
- 古民家を借用して、障害者と地域のお年寄りの活動拠点にしている

#### 3. 活動発展につながる計画づくり

- 地域福祉計画で推進組織の設置目標が位置づけられ、行政と社協が連携して推進している
- 計画策定へ向けた住民懇談会で暮らしの課題が共有されることで、組織化や活動につながる
- 小地域ごとの活動計画づくりが話しあいの場となり、現状や課題、展望を共有して活動に取り組む機会となる

#### 4. 福祉専門職の連携支援

- 小地域福祉活動では対応が難しい課題に、専門職と協働する仕組みをつくる
- 地域ケアシステムを、モデル地区を定めて推進している
- 地域包括支援センターと共催で、地域でボランティア交流会を開催する
- サロン活動などで把握されたニーズを、社協を通じて地域包括支援センターにつなぐ

### 解説 社協の住民会員会費制度と小地域福祉活動

社会福祉協議会は、広く地域住民の参加により構成される協議体です。住民主体の福祉コミュニティづくりをすすめる地域福祉を会員である住民のメンバーシップですすめていくことが社協会員性の本質です。またその営みを財政的に支援する仕組みが住民会費です。

住民会員制度は、住民が主体的に地域福祉に「参加する」基盤があつてこそ意味があるもので、小地域福祉活動はまさにその参加の基盤をなすものです。

財源面だけでなく、社協の役割や推進する活動への理解を広げ参加につなげるものとして考えていくべきものと言えるでしょう。

### 解説 柔軟な視点で拠点の確保を支援する

集会所を活用する例が多いものの、それ以外にもさまざまな活用場所があげられます。柔軟な発想で候補を広げていきましょう。

#### 【拠点の活用例】

公的な施設＝公民館・学校の空き教室など

民間の施設＝商店街の空き店舗・喫茶店・寺や神社・福祉施設や事業所

### 解説 小地域ごとの計画づくりでまちづくり

「小地域福祉活動計画」などと呼ばれる小地域単位での住民参加で策定する福祉のまちづくり計画に取り組みがはじまっています（→事例⑦）。より身近な暮らしの場で、地域の福祉的課題や福祉のまちづくりのビジョンを話し合うことができ、地域住民の理解や協力につながります。

また、地域住民自らがPDCAサイクルで地域の福祉活動を運営できるよい手法であり、活動発展のきっかけになります。社協が側面的支援をしながら、段階的に進めていきましょう。

### 解説 住みなれた地域とつながりの中で暮らしていく地域ケアシステムをめざして

地域ケアシステムとは、住みなれた地域で、その人らしい生活を送ることができるための支援の仕組みをさします。生活課題を抱えた人を早期に発見し、対応することで生活の質（QOL）を確保することが目標です。つまり、見守りから介護までを含めたケアをしっかりと地域づくりに組み込んだ仕組みです。

介護保険制度における地域包括ケアはこの考え方に沿ったものですが、地域ケアシステムは専門職だけで実現できるものではありません。いざという時に安心な24時間365日の専門ケアの確保はもちろんのこと、住民のつながりと支え合いによる仕組みがあつてこそ効果的に機能するものだからです。

今後は、地域ケアシステムの構築へ向けて、小地域福祉活動と地域包括支援センターなどの福祉専門職がどのように協力していくのか、エリアごとに必要な連携の場面を想定して社協や行政などが連携して支援していくことが重要な課題です。

## 第5章 小地域福祉活動の発展へ向けた県社協の取り組み

県社協では、平成24年度から3年間のアクションプラン（第4次活動推進計画）を策定し、その重点活動方針の1つとして、小地域福祉活動の充実・発展をめざして取り組みを強化していきます。ここでは、アクションプランの内容を抜粋して、小地域福祉活動推進に関する取り組みをご紹介します。

県社協の向こう3年間の活動（アクション）目標

暮らしのセーフティネットとしての「つながり」と「仕組み」づくり

### 【重点活動方針】

- I 地域の福祉力を高める活動の促進
- II 多様な主体との協働による新しいサービスや活動の開拓
- III 生活支援サービスの質の向上と水準確保

県社協は、社会的孤立や無縁といった今日的な暮らしの課題に対応するため、地域の福祉力を高める活動を促進します。

特に、新しい時代や暮らしに合った地域のつながりを再構築していくために、市町村社協と連携して、地域における住民同士の見守り・支え合い活動の強化と、住民の主体性や自治力の向上を目指して、「小地域福祉活動」の活性化に取り組みます。

#### 1 地域福祉の計画化支援と小地域福祉活動の重点化

- ◆ 小地域福祉活動を地域福祉推進の重点課題として位置づけ、計画的に推進されるよう働きかけていきます。
- ◆ 特に自治会域での見守り・支え合い活動の強化を図るとともに、住民の主体性や自治力、福祉力の拠り所となる推進基盤を地域性に応じて重層的に整備されるよう、県社協や行政はもとより、広く関係者に提案していきます。

#### 2 小地域福祉活動充実に向けた推進方策の提案

- ◆ 小地域福祉活動が地域性やニーズに応じて発展・継続していくための推進基盤のあり方や具体的な推進方策を提示し、市町村社協とともに推進していきます。
- ◆ とりわけ、なじみのある地域で暮らし続けるために、住民と専門職が協働して取り組む地域ケアシステムの構想化や、近年深刻化している過疎集落や新興住宅の高齢化の問題、災害時支援等、地域の具体的な暮らしの課題について取り組んでいきます。

#### 3 社協の地域支援力の強化とコミュニティワーカーの育成

- ◆ 地域の福祉力を高めるために、その中核的な推進役となる市町村社協が役割を発揮できるよう、地域福祉活動の支援にあたるコミュニティワーカーの育成を体系的にすすめます。

## 小地域福祉活動調査研究事業検討委員会の検討経過と委員名簿

回・日程	検 討 内 容
第1回 6月9日(木)	1 委員長及び委員の紹介 2 趣旨説明 3 小地域福祉活動を取り巻く現状と課題に関する委員報告
第2回 7月1日(金)	1 小地域福祉活動にかかる課題整理 2 小地域福祉活動組織への支援に関する実態と課題
第3回 8月10日(水)	1 地域福祉計画・活動計画と小地域福祉活動 2 小地域福祉活動普及の方策
第4回 10月14日(金)	1 小地域福祉活動の推進組織の県内類型について 2 調査項目の設計と実施方法について
第5回 12月9日(金)	1 地域ケアシステムと地域福祉について 2 調査の実施について
第6回 1月13日(金)	1 検討委員会中間まとめ 2 県社協としての展開方針について 3 報告書の構成について
第7回 2月14日(金)	1 調査結果の検証について 2 報告書の構成について
第8回 3月16日(金)	1 報告書案について

調査の実施(12月～2月) 市町村社協対象調査 小地域福祉活動リーダー対象ヒアリング調査
--

検討委員会 委員・事務局名簿		
委員長	藤井 博志	神戸学院大学総合リハビリテーション学部 教授 ※監修
委 員	仲島 徳巳	奈良市社会福祉協議会 総合企画室 室長
	西薮 公志	橿原市社会福祉協議会 地域福祉第1係 係長
	吉原 一美	五條市社会福祉協議会 総務福祉課 課長補佐
	甲本 晋哉	香芝市社会福祉協議会 主査
	松村 敦子	斑鳩町社会福祉協議会 事務局次長
	宮本 賢太郎	大淀町社会福祉協議会 事務局次長
アドバイザー	原田 仁	エフプラン研究所
事務局 (県社協)	百地 享	事務局次長 / 地域福祉課長
	前坂 良彦	地域福祉課 主幹
	浅井 智子	地域福祉課 係長
	岡本 晴子	地域福祉課 主査
	木下 星集	地域福祉課 主事

※平成23年6月9日～平成24年3月31日 役職名は平成24年3月31日現在

平成24年3月発行

監 修 藤井 博志

発 行 社会福祉法人 奈良県社会福祉協議会

〒634-0061 奈良県橿原市大久保町320-11

TEL 0744-29-0100

URL <http://www.nara-shakyo.jp/>

